

15章 左官工事

6節 仕上塗材仕上げ

15. 6. 1 一般事項

この節は、建築用仕上塗材を用いる内外装の仕上工事に適用する。

15. 6. 7 所要量との確認

所要量等の確認方法は、防水形の仕上塗材又は軽量骨材仕上塗材の場合、単位面積当たりの使用量によることを標準とする。また、仕上りの程度の確認は、表15.6.4による。

表15. 6. 4仕上りの程度の確認

確 認 項 目	仕上りの程度
見本帳又は見本塗板との比較	見本と色合、模様、つや等の程度が同様であること。
塗り面の状態	むら、はじき等がないこと。